

手話は大切な言語

園福祉課
☎ 0869-26-5943
FAX 0869-26-8002

【瀬戸内市手話言語条例】

瀬戸内市では、「手話は言語である」との認識に基づき、手話の理解と普及の促進、手話を使用しやすい環境づくりを進めるため、平成30年3月20日に『瀬戸内市手話言語条例』を制定しました。

ろう者と聞こえる人たちがお互いに尊重し合い、助け合いながら心豊かに共生することができる地域社会の実現を目指します。

共生社会の実現のため、手話を使用しやすい環境整備にご協力をお願いします。



《条例に基づく責務》

- 市の責務 手話に対する市民の理解を広げ、手話の普及および手話を使いやすい環境を構築します。
- 市民の責務 手話を使用しやすい環境づくりなどに努め、ろう者が暮らしやすい地域社会をつくりまします。
- 事業者の責務 手話への理解を深め、ろう者が利用しやすいサービスの提供と働きやすい環境整備に努めます。

《市が行う取り組み・事業》

①手話の意義と理解促進

- ・市ホームページや広報紙などを活用し、手話に関する情報を提供。
- ・市民を対象とした手話講座のほか、市内保育園、幼稚園、小・中学校などへろう者と共に出向き、手話に触れる機会作り。
- ・手話奉仕員養成講座（入門編・基礎編）を隔年で実施（本紙11ページ参照）。

②ろう者が手話を利用しやすい環境整備

- ・福祉課（火・水・金曜日）・市民課（月・木曜日）へ、手話通訳者を設置。
- ・市が主催の行事に手話通訳を配置。
- ・市職員を対象とした手話講座を開催。

③手話による意思疎通支援

- ・ろう者の希望に応じ、病院や学校などへ手話通訳者を派遣。
- ・消防緊急通報時に、手話通訳者を派遣。



《聴覚障害者とは》

- ろう者 耳が聞こえない人のうち、手話でコミュニケーションをとって日常生活を送る人のことです。
- 難聴者 聞こえにくい人をいいます。聞こえの程度はさまざまで、補聴器を使用すれば会話が出来る人から、音は聞こえていても、言葉としては聞き取れない人もいます。
- 中途失聴者 言葉（音声言語）を獲得した後で、失聴した人をいいます。発声が可能なが多く、聞こえていると誤解されるため、不便な思いをしている人もいます。

《コミュニケーションの方法》

- 手話 手や指、体や表情を使って話をする言葉です。
- 口話 口の動きを見て、言葉を読み取ります。
- 空書 空中にひらがなや簡単な漢字など、伝えたいことを書く方法です。
- 指文字 日本語の50音を指で表現します。人名、地名など手話の補足に用いられます。
- 筆談 紙や手のひらに文字や数字などを読みやすい文字、短い言葉で分かりやすく書いて伝えます。
- 手話通訳 手話を声に変えたり、声を手話に変えたりして伝えます。
- 要約筆記 声を文字に変えて伝えることです。紙に書いたり、スクリーンに文字を映したりして伝えます。



市職員の給与状況

市職員の給与は、人事院の勧告やほかの地方自治体との均衡を考慮して、条例で定められていますが、市民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、現在の状況をお知らせします。

園総務課 ☎ 0869-22-3909

1 人件費の状況（平成29年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (H30.1.1現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費比率 B/A
人 37,741	千円 18,154,508	千円 646,462	千円 3,050,085	% 16.8

(注) 人件費には市長・議員などの給料・報酬を含んでいます。

2 職員給与費の状況（平成29年度普通会計決算）

職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	1人当たり給与費 B/A
人 379	千円 1,383,795	千円 216,065	千円 531,083	千円 2,130,943	千円 5,623

(注) 職員手当には退職手当を含みません。また、職員数は平成29年4月1日現在の人数です。

3 一般行政職の給与水準（ラスパイレス指数の状況） H30.4.1現在

瀬戸内市	県内14市平均（岡山市を除く）
96.1	98.8

(注) ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

4 職員の平均年齢、平均給料月額状況 H30.4.1現在

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	歳 42.2	円 310,100
技能労務職	55.5	289,700

(注) 平均給料月額は、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

5 職員の初任給の状況 H30.4.1現在

区分	瀬戸内市	国
一般行政職	大学卒 円 179,200	円 179,200
	高校卒 147,100	147,100
技能労務職	高校卒 144,500	—

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 H30.4.1現在

区分	経験年数			
	10年	20年	25年	30年
一般行政職	大学卒 円 232,343	円 332,414	円 374,500	円 383,625
	高校卒 —	—	330,775	375,860

7 一般行政職の級別職員数の状況 H30.4.1現在

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	計
標準的な職務内容	部長・参事	課長・参事	課長補佐	係長・主幹	主査	主任	主事	
職員数	人 14	24	21	41	38	30	36	204
構成比	% 6.9	11.8	10.3	20.1	18.6	14.7	17.6	100.0

8 職員手当の状況（上水道・病院事業職員を除く全職員）

(1) 期末手当・勤勉手当 H30.4.1現在

区分	6月期	12月期	計
期末手当	月分 1.225	1.375	2.60
勤勉手当	月分 0.900	0.900	1.80

(2) 退職手当 H30.4.1現在

区分	勤続20年	勤続25年	勤続35年	最高限度額
自己都合	月分 19.6695	28.0395	39.7575	47.709
勤奨・定年	月分 24.586875	33.27075	47.709	47.709
平成29年度1人当たり平均支給額	勤奨・定年 20,720千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 特殊勤務手当 H30.4.1現在

支給実績（29年度決算）		2,753千円
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）		37,712円
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）		19.3%
手当の種類（手当数）		6
手当名	支給対象職員	主な支給対象業務
防疫作業手当	作業従事職員	感染症防疫作業
犬猫死体処理手当	作業従事職員	犬猫等の死体処理作業
行旅人死体取扱手当	作業従事職員	行旅死亡者の死体処理
環境衛生手当	作業従事職員	一般廃棄物の処理業務
火葬業務手当	作業従事職員	火葬作業（平日）
		火葬作業（土日・祝日）
消防業務手当	消防業務従事職員	休日等出勤
		救急出勤等

(4) 時間外勤務手当

支給実績（29年度決算）	74,597千円
職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）	189千円

(5) その他の手当 H30.4.1現在

手当名	内容・支給単価	支給実績 (29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	配偶者、子どもなどの区分により被扶養親族1人につき6,500～10,000円	千円 36,941	円 226,632
地域手当	東京都特別区 給料の20%	1,252	626,000
住居手当	借家のみ12,000～27,000円	25,495	271,223
通勤手当	・交通機関利用者 運賃の額に応じて最高55,000円まで支給 ・自動車などの使用者 距離に応じて2,000～31,600円	25,065	70,606
単身赴任手当	距離に応じて88,000円を上限として支給	1,488	744,000
管理職手当	職に応じて31,000～53,000円	43,092	473,538
管理職員特別勤務手当	管理職が緊急時、休日等に勤務した場合1回上限4,000円、6時間超6,000円	968	0
宿日直手当	1回4,200円	4,414	21,851

9 特別職の報酬等の状況 H30.4.1現在

区分	給料月額	期末手当
給料	円	
市長	880,000	平成29年度支給割合2.95月分（6月期1.4月分、12月期1.55月分）・加算措置44%
副市長	720,000	
教育長	640,000	
議長	450,000	平成29年度支給割合3.05月分（6月期1.45月分、12月期1.6月分）・加算措置15%
副議長	380,000	
議員	350,000	

10 部門別職員数の状況と主な増減理由

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	H29.4.1	H30.4.1		
普通会計部門	議会	4人	4人	0人
	総務	78	77	△1
	税務	21	22	1
	農林水産	6	7	1
	商工	6	5	△1
	土木	16	16	0
	民生	78	81	3
	衛生	30	31	1
	計	239	243	4
	教育部門	68	65	△3
会計等部門	消防部門	72	72	0
	小計	379	380	1
	病院	117	119	2
	水道	26	26	0
	下水道	10	10	0
	その他	22	21	△1
合計	554	556	2	